

# 江戸の開帳における十八世紀後半の変化

湯 浅 隆

はじめに

- 一、近世前期の寺社経営と開帳
  - 二、十八世紀半ばにおける幕府の堂社助成政策
- 三、開帳を構成する諸要素
- (1)、開帳の場所と季節
  - (2)、江戸入り道中と霊仏霊宝
  - (3)、奉納物と見世物
- おわりに

はじめに

わが国における開帳は、その起源を、史料で確認できるものにかぎっても十三世紀初頭に遡ることができ、以後今日まで連続と続いている。このうち、近世におけるあり方は、宗教史の観点から、また都市文化史研究の視点から、また民俗学の立場からも検討が加えられている。

近世の開帳にかんする研究は、戦前から個別寺社の事例を対象とし

ておこなわれてきたが、この時期のものは個別の寺社史料に依拠した事例報告に終始したものが多かった。これにたいし、江戸文化研究の視点から都市行事として開帳を捉えなおし、こんにちの研究の出発点となったのは、比留間尚氏が一九七三年に発表した「江戸の開帳」<sup>(1)</sup>であった。氏は、この長大な論文のなかで、近世都市江戸において実施された開帳の趨勢を網羅的に把握し、かつ開帳場をめぐって多彩に展開された諸行事を明らかにすることで、江戸文化史上における開帳のもつ存在価値の大きさを示された。氏の依拠した史料は、幕府寺社奉行関係の史料、および近世都市の諸芸能を記した膨大かつ雑多な記録類から断片的な事実の抽出したもので、それだけに氏の独壇場といえる研究であった。

ついで北村行遠氏は、開帳を主催する寺側の立場から検討するという視点にたち、幾多の日蓮宗寺院に残されている江戸開帳の事例分析をとおして、近世社会の信仰・講集団・都市文化、さらに寺院経営の諸側面を多面的に論じつつ、今日に至っている。氏の研究は、近世社会全体のなかにおいて、開帳という宗教行事を成り立たせた人々の個

値規範、さらに人々の行動意欲を組織としてまとめあげていく講集団の問題、開帳を発案する主体とその趣旨貫徹のための諸準備段階にまで踏み込んだ内容を照射している。<sup>(2)</sup>

さらに、両氏のような集成的な研究とは別に、個別寺社の事例報告を軸にしつつも、近世社会のあり方を論じた研究成果が着実に増加している。たとえば、信州善光寺の江戸出開帳をあつかった研究として、小林計一郎氏は三都出開帳による収益の寺院経営における位置を明らかにし、鷹司誓玉氏は開帳期間のみならず前後の期間をも含めた出開帳の行事全般を捉え、拙稿では開帳場の設営をめぐる寺側と幕府寺社奉行所とのやりとりから、享和期の開帳における双方の意図の違いを論じた。<sup>(3)</sup><sup>(4)</sup>

ところで、江戸の開帳を対象とした研究ではないが、長谷川匡俊氏は坂東第二十七番札所である銚子の飯沼円福寺の開帳を分析して、近世をとおして間断なくおこなわれた同寺の開帳のあり方の変化を明らかにし、その画期を元禄期に求めた。氏によれば、前期の開帳は近隣の者を施主として期間も短く小人数の結縁に特徴づけられる。これにたいして、中・後期のそれは期間も長くなり、結縁者の地域的な範囲も拡大し興行としての性格も加わり、賽銭収入をめざすものになったという。その理由として、飯沼円福寺の場合、元禄期に寺院経営の庇護者が領主から民衆へ変わらざるを得なかったことを指摘している。<sup>(5)</sup> この研究は、近世における開帳のもつ意味の時期的な変化を鮮明にしたものであった。

以上のように、江戸の開帳をめぐるこれまでの研究は、集成的な研究では、都市文化史としての視点を採るにせよ、近世寺院史の視点をとるにせよ、行事の総体を把握することに主たる力点がおかれてきた。また、個々の事例の検討では、その目的にしたがって、貴重な事実が明らかにされてきたが、北村行遠・長谷川匡俊両氏の研究を除けば、時期による開帳実施形態の変化を明確に意識したものは多くはなかった。

そこで本稿では、近世をとおして江戸で実施された開帳を対象として、開帳が実施された場所である開帳場の設営にかんし、時期的な変遷の画期を明らかにしていきたい。開帳場は、時期が下るにしたがって大規模化していくが、その時期と理由について明らかにすることを目的とする。

## 一、近世前期の寺社経営と開帳

この節では、近世の開帳の眼目であった堂社修復費用の調達が、近世前期においては、いかようにおこなわれており、そのなかで開帳はいかなる位置を占めていたかについてみていきたい。

近世に入り、寺社は国家の鎮護を祈念する役割を与えられ、この役割にたいする国家の保証として、一部の有力な寺社には所領が与えられた。また、成立当初の幕府にとり、有力寺社の堂塔を戦国期の荒廃から再興し、国家鎮護の靈験ある装置としての体裁を整えることは、

幕藩権力にとり、自らがおこななければならぬ事業であった。このことは、慶長期には豊臣秀頼の財源を用いておこなわれ、寛永期以降は幕府・藩の財源でおこなわれていった。十七世紀における公儀造営寺社の作事形態について谷直樹氏は、時期が下るにしたがって、規造新営から修理の比率が大きくなっていくことを指摘している。<sup>(7)</sup>

これにたいして、近世をとおして存続した寺院のうちで圧倒的多数を占めた在村の諸宗無名寺院は、ほぼ寛永期ごろまでに中小の武士や庶民によって開創されていた。その宗教活動は、武士や有力農民や惣村仏式先祖祭を基盤としたものであった。<sup>(8)</sup> これらの寺院は、寛文年間から民衆の寺請を制度として担うようになる。寛文五年（一六六五）には「諸宗寺院法度」が出され、全九か条からなるこの法令の第七条には堂社の「修復之時、不可及美麗」が記され、附として諸堂の掃除・勸行がつけ加えられている。<sup>(9)</sup> このことから、幕藩領主は民衆支配の装置として堂社の建築にも高い関心を示していたことを伺うことができる。

十七世紀後半には、仏教の信仰が民衆の日常生活の末端にまで入り込んでいたことが、従来の研究で指摘されている。上田靈城氏の研究によれば、十七世紀中ごろから地方寺院において、庶民を対象に結縁・灌頂をおこなう例が散見されるようになり、この時期の特徴として前の時期と比べて受者数が飛躍的に増加したことを明らかにされた。一例では、延宝七年（一六七九）の事例で十日間で一万五二一五人ということもあったという。<sup>(10)</sup>

民衆の宗教行事への積極的な参加は、元禄期に入っても認められた。たとえば木喰山居は、信州北部を舞台として広汎な地域の民衆を対象に、称名念仏実践の信仰団体を形成し、それを基礎にして寺社再興や仏像造立などのために、組織的にして活発な勸進活動をおこなった。それは、庶民の零細な喜捨を数多く集めることで、目的達成をはかるうとしたものであった。一人当りの喜捨額は、万人講の奉加帳にみられるように三文から十文の間がおおく、平均して六文程度であった。木喰山居が、これらの喜捨を集めて建立した寺は五十か寺と伝えられている。<sup>(11)</sup> このように十七世紀末は、民衆による仏教への帰依、その表現としての僅かではあるが膨大な人々による喜捨行為を、全国的に認めることができた時期であった。

幕府は、このような民衆の帰依に基づく零細な募縁行為を、寺檀の上位に位置した有力寺社の堂舎修復にも意図的に利用していった。この期、南都の名刹唐招提寺は、護持院の隆光僧正の縁を頼り、幕閣筋に堂塔修復の助力を願い出た。隆光の日記の元禄五年二月十八日には、この件にかんし「招提寺破損領銀子五百枚被下之候、是ハ敝有院様御代、招提寺破損之願ニ前歳松院罷下奉願、其時之書付三千兩之願也、……残所ハ開帳勸化にて随分修理可仕之旨……招提寺へ申遣」と記されている。さらに幕府は、唐招提寺の諸堂修理のために上方近国十万人講、人別勸化（六文）を許可し、この現名帳には十七万八千余人の名があるという。唐招提寺は、これらを合わせて伽藍の修復のみならず御霊殿・戒壇堂の再建も成就できたのであった。<sup>(12)</sup>

さて開帳とは、寺社にあって常には厨子のなかに安置し秘蔵している仏像・神像などを一定期間だけ開扉し、求めのあった少数の人たちや、広く不特定多数の人々に拝ませ、靈験を授けることをいう。秘仏を拝み、靈験を受けることのできた所衆は、その礼に秘仏ひいてはその寺社に喜捨を寄進した。したがって開帳とは、その本来のあり方に従うかぎり、ほぼ純然たる信仰を仲立ちとした事象であった。

この信仰の体現としての開帳は、銚子の飲沼円福寺の場合、前出の長谷川匡俊氏の研究によれば、元禄年間に領主の旗本松平外記一族が転封される以前、つまり円福寺が松平氏の庇護を受けていた期間、ふつうにみられた形態であった。円福寺の経営は、堂社の修復費用の調達も含めて、同寺最大の帰依者松平氏一族からの大口の寄進により賄われていた。元禄十一年における同氏の移封により、寺院経営の質的な転換がはかられたという。<sup>(13)</sup>

他方で、不特定多数の人々を対象とした開帳も、元禄年間においては盛んにみられた。小林計一郎氏は、信州善光寺を事例として、近世を通じた出開帳の収支を明らかにしているが、元禄五年の江戸出開帳では、一万〇二一〇両の収入にたいし、支出は九一四両で、差引九二九六両の収益を得たという。<sup>(14)</sup>この収入額の多さ・支出額の少なさ・収益率の大きさは、近世の他の時期と比べて突出したものであったことを指摘しておきたい。

江戸で元禄期以前におこなわれた開帳については、実施件数や個々の規模を含めてほとんど何も判らない。江戸でおこなわれた開帳につ

いて、幕府の記録として残存する史料では「開帳願差許留」<sup>(15)</sup>がもっとも古く、元禄十四年（一七〇一）から宝永二年（一七〇五）までのものが記されている。これによれば、元禄十六年には開帳が二十三件実施されていた。このうち暫くの記録は現存しない。ついで、「開帳差許帳」<sup>(16)</sup>には享保十八年から（一七三三）から明治元年（一八六八）までの一件ごとの記録が記されている。ことに「開帳差許帳」は、江戸で幕府の認可を受けて実施された「五ツ開帳」にかんして毎年、季節ごとに記され書き足されて綴られた帳簿である。江戸でおこなわれた開帳のうち、幕府によって認可された規模の大きなものは、この「開帳差許帳」で総体としては明らかになる。けれども、開帳の類似行為や期間・規模の小さなものは、この記録には収録されていない。

この開帳とならば、幕府による寺社の堂社修復費用助成政策として、勸化・富突、さらに名目金・祠堂金の存在が指摘されている。<sup>(17)</sup>勸化は、中世以前から募縁の一手段として広汎におこなわれてきたものであったが、徳川幕府は公儀触の利用許可を条件として、勸化の期間と対象地域について、享保七年から寺社奉行による認可制を敷き、公許に基づく助成手段のひとつとしていった。<sup>(18)</sup>また富突は、縁起的寺社行事の系譜をひくが、これが「御免富」という寺社の修復費用を調達するひとつの手段とされ、享保十五年がその始期とされている。<sup>(19)</sup>祠堂金の貸付に代表される寺社の利貸活動については、三浦俊明氏の詳細な研究があり、それによると祠堂金貸付にたいする幕府の保護の開始時期は享保・元文期であった。<sup>(20)</sup>

寺社の堂社修復費用の調達にかんし、従来は幕府が負担していた費用の支出を民衆の信仰に転嫁するという政策は、享保期にいつせいに始まっていった。開帳・勸化・富突は、その実施にあたり幕府権力から一定の便宜を供与されることと引き換えに、幕府による恩恵としての認可事項に変わっていったものと考えられる。とするならば、「開帳差許帳」の始期は、開帳が幕府による統制下に組み込まれた時期とみることができよう。

以上のことから、十七世紀後半から元禄期にかけて、民衆の仏教への信仰は高揚期を迎えており、仏の靈驗や僧の営為に依拠したさまざまな結縁行為には広範な人々の参加が認められた。そこにおける信仰の表現としての喜捨は、個々には僅かなものであったとしても、集成された結果として巨額なものとなり、堂社の建立や修復などに威力を大いに発揮した。この現象のなかに、元禄期における開帳も位置づけられよう。

享保期に入り、幕府の政策全般にわたり、行政支出にかんして民衆への負担転嫁が謀られていくなかで、寺社修復費用の調達も民衆への転嫁が謀られていったと思われる。これらの諸政策は、元禄期にみられたような民衆の仏教信仰への高揚した気運、それに基づく零細ではあるが広範な喜捨行為の存在を前提として、はじめて可能なものであった。

## 二、十八世紀半ばにおける幕府の堂社助成政策

享保期にいたり幕府は、寺社全般にたいし堂社修復にかんして、自助努力の要請を明確に打ち出してくる。享保七年には「諸宗僧侶法度」八か条<sup>(21)</sup>が出された。この法度の趣旨は、第一条の冒頭で「出家之法範」として、僧侶にたいし世俗とは無縁の隠遁者の境地を求めている箇所<sup>(22)</sup>に明らかである。この趣旨にそって、堂舎の造営にかんする条文は第二・四・七条に含まれている。第二条の内容は、堂舎造営のために「千部并説儀之興業」をし、その趣意を説明することはもつともであるけれども、募縁の集め方に強制がましく見苦しいことがあつてはならない、あくまでも「施主之志」にまかせなければならぬ、というものであつた。第四条は、「祠堂修復之資助」の取り集め方について、常日頃からの貯蓄を奨励している。また第七条は、講についての規定である。ここでは、但し書が設けられて、とくに「修復造営」のための講については、「不及難儀様可致」とされている。そして、寺社が自助努力を実施するにあたっては、檀那の経営に支障を与えるような負担の徴収を、違法として禁止することが、この法度の趣旨であつた。

幕府のこの施策は、寺社全般を対象に出されたものであつたが、幕府との縁故の深い特定の寺社にかんしては、享保十四年に「寺社御修復料之御書付」<sup>(23)</sup>が提示されている。この条文は、いわゆる法度ではなく、幕閣中枢の老中辺りから寺社奉行にたいして伝えられた施政上の

方針であった。ここで対象にされている寺社の範囲は、これまでに幕府の援助で造営が行なわれた先例をもつ寺社のうち、特定の「惣勸化被仰出候重キ寺社等」を除外したものであった。

寺社御修復之儀、御代々時之思召にて一旦御取建、或ハ御修復被仰付候とて、永々従公儀御修復等可被仰付様無之候、然共氏子且方等助力少キ寺社ハ、以来可及退転候間、左様之所ハ委逐吟味、勸化計にてハ修復難叶候ハ、為修復料御金被下候事、

一 寺社、大小によらず、助力之多少ニ随ひ、御金可被下候事、  
一如先々致修復候儀にてハ無之候、致減少不苦儀ハ逐吟味、相止可申事、

右二箇条、近年寺社為修復料御金被下候趣を以可有作略候、且又右為修復料年々金千両宛除置候筈ニ候間、願有之内、可及大破所より取懸り候様繰合可有之候、或モケ年之御修復料余り候ハ、後年之御修復料ニ加可申候、尤右ハ年々除置候千両之外ニ可相心得事、

一 惣勸化被仰出候重キ寺社等ハ、尤別段之事、  
右之趣、寺社奉行江申聞候間、可被得其意候以上、

酉二月

この内容は、幕府による修復助成を以後きびしく制限するということにあった。ここにみられた幕閣の意図について、以下にみていきたい。

これまでに「御代々時之思召にて一旦御取建、或ハ御修復被仰付候」寺社は、「永々従公儀御修復等可被仰付」という先例をもってい

るといふわけではない。したがって、堂舎の維持は自力でおこなはずのものである。けれども「氏子且方等助力少キ寺社」は零落しかねないので、このような寺社に限っては「吟味」をして、「勸化」だけでは修復が叶わないところは公辺から「修復料御金」を下賜する。この規準は、寺社の大きさではなく、修復必要箇所規準による。また修復の規準は、原状の回復ではなく、軽減できる箇所は仕様変更をするといふものであった。このための財源として、毎年千両を計上する。

ここには、今後は先例にとらわれることなく、予算の範囲内で対応をしていくという新方針がみられた。この新方針は、近世中後期の規準になっていった。具体的な運用については、やはり幕閣中樞の老中辺りから寺社奉行にたいし、つぎのように布達されている。この書付は、募縁活動の公許統制が、幕府により制度として整備された十八世紀半ばころ、年不詳であるが寛保元年（一七四一）の前後の時期に出されたものであろう。<sup>(23)</sup>

寺社御修復之儀ニ付御書付

寺社御修復願之儀、享保年中より度々申渡、寛保元酉年御修復願出候寺社多有之候節、御代々思召を以御造営御修復等被仰付候寺社、永々御修復所と相心得、大破ニ及候上、御修復之願又ハ勸化等之儀願出候、左様ニハ有之間敷事ニ候、向後上より御修復被仰付間敷候、勿論寺社領、相応ニ有之場所ハ、自今以後小破之節早速修復を加、及大破候節願出、或ハ専ら勸化之事願出儀ハ、有之間敷儀ニ候旨、

右之通、御修復願候寺社江可被申渡旨、相逢候処、其節御修復願候寺社、其外右ニ可准寺社江も不洩様申渡無之哉、近年御修復願出候寺社多有之、此以後段々願出候ハ、際限無之事候条、以来弥前書之趣相心得、公儀江もたれ不申、寺社領域は世間之助力を以修復いたし候様、兼而寺社之者江猶又不洩様、とくと可被申渡置候、且又寛保之度相逢候趣、被申渡候上ニ而、自力修復難調儀も有之、願出候ハ、寺社之格合を以勸化御免被仰付候儀も可有之、其助成を以修復取懸候節、御由緒之軽重ニ応し、御金材木之内可被下哉、是又寺社之者共申渡候儀ニハ無之、寺社奉行心得之ため申聞置候段、其節相逢置候通候得ハ、縦御修復、或ハ勸化等之儀願出候共、容易ニ取上候筋ニハ無之候処、近頃ハ願出次第一通り被相糺候迄ニ而、とくと寛保之度申渡置候書面之趣を以被相糺被申聞候儀も不相見候、此度相逢候趣、猶又寺社之者共江被申渡候上ニ而も、御修復或ハ勸化等願出候寺社も有之候ハ、弥前書之趣を以得と被相糺、無拗筋ハ被申聞候様可被相心得候、右之通、此度寺社奉行江申渡候、享保年中より度々申渡、勸化又ハ御金材木等被下可相濟場所も、其以後御修復願出候節、右之吟味無之願之書面を以、吟味有之、又々御修復被仰付候類も有之、区々ニ相成候条、以来御修復願等吟味ニ下ヶ候節、前書之趣を以とくと遂吟味、以来間違無之様可被相心得候、

五月

原則は、享保十四年の条文と同じであるが、内容はより具体的であり、

以下のとおりである。総論として、「寺社領相応ニ有之」寺社は、今後「小破之節早速修復を加」えなければならぬ。もしこのことを怠り「及大破候節願出、或ハ専ら勸化之事願出儀ハ、有之間敷」ことであるとしてゐる。ところが現実には、「近年御修復願出候寺社多有之」という状態で、これからもこの状態が続けば「際限無之事」である。したがって「前書之趣相心得」させ、「公儀江もたれ不申、寺社領域は世間之助力を以修復いたし候様」に、「寺社之者江猶又不洩様、とくと可被申渡置」である。しかしながら「自力修復難調」い寺社の場合は、「寺社之格合を以勸化御免被仰付候」こともあり、「其助成を以修復取懸候節」には、「御由緒之軽重ニ応し、御金材木之内可被下」こともあるのである。なおこの施策については、寺社奉行の胸中に含んでおき、寺社にたいしては「縦御修復、或ハ勸化等之儀願出候共、容易ニ取上候筋ニハ無之」ように振舞わなければならない。

この募縁活動の公許にかんする規準は、この時期以降幕末にいたるまで、遵守されていたようである。先述した「開帳差許帳」には、開帳出願の理由も記されており、その大多数は「諸堂大破ニおよび：修復難及自力ニ為助成」という内容の文言になっている。つまり開帳を出願するにあたっては、「諸堂：大破」、「修復難叶自力ニ」が理由として挙げられていないと、不適格として審査対象とはされなかったであろう。そして「開帳差許帳」における出願理由の類似性は、それが実態であるとともに、この年不詳五月の「書付」に求められるのである。

第1表 江戸における「五ツ開帳」の件数変化

年 代	春 年 平均		夏 年 平均		秋 年 平均		冬 年 平均		A 年次 年平均		B 年 未 満 限 数	B/A (%)
享保18～元文5	(39)	4.9	(41)	5.1	(38)	4.8	(0)	0	(118)	14.8	(6)	6
寛保1～寛延3	31	3.1	51	5.1	29	2.9	1	0.1	112	11.2	5	5
宝暦1～宝暦10	37	3.7	39	3.9	16	1.6	0	0	92	9.2	14	16
宝暦11～明和7	34	3.4	40	4.0	16	1.6	0	0	90	9.0	19	21
明和8～安永9	33	3.3	43	4.3	26	2.6	1	0.1	103	10.3	27	26
天明1～寛政2	34	3.4	31	3.1	9	0.9	0	0	74	7.4	11	15
寛政3～寛政12	46	4.6	27	2.7	7	0.7	0	0	80	8.0	20	25
享和1～文化7	43	4.3	28	2.8	14	1.4	0	0	85	8.5	35	42
文化8～文政3	46	4.6	31	3.1	11	1.1	0	0	88	8.8	36	40
文政4～天保1	33	3.3	16	1.6	9	0.9	0	0	58	5.8	23	40
天保2～天保11	44	4.4	25	2.5	8	0.8	0	0	77	7.7	28	36
天保12～嘉永3	39	3.9	18	1.8	11	1.1	0	0	68	6.8	30	44
嘉永4～万延1	52	5.2	11	1.1	11	1.1	0	0	74	7.4	34	46
文久1～明治1	(10)	1.3	(6)	0.8	(4)	0.5	(0)	0	(20)	2.5	(8)	40
計	521	3.8	407	3.0	209	1.5	2	0.0	1,139	8.4	296	26

件数は、10か年ごとの集計である。(「開帳差許帳」から作成)

享保18～元文5、文久1～明治1については、8か年分の集計であるため、( )に入れた。

この幕閣の方針からみて、江戸における開帳、ことに「開帳差許帳」に記載された「五ツ開帳」は、全国の寺社全般を対象とした修復助成のための施策ではなく、一定の寺格をもつ、幕府にとって存在価値のある寺社を対象にしたものであったと思われる。つぎに、この「五ツ開帳」の実効性についてみていきたい。

「五ツ開帳」は、開帳の開始日を規準に、毎年を春夏秋冬の四季にわけ、一季五件以内に限り認可されたものであった。また、同一仏の開帳には、三十三年以上の間隔を開けなければならなかった。この制限は、江戸における同一時期の開帳件数を制限することで収益の確保をはかること、間隔制限を設けることで有力寺社のみが開帳が集中することを避け、資格をもつ寺社に機会を均等に与えるために採られた措置であるといえよう。<sup>24)</sup>

第一表は、「開帳差許帳」に記された事例を、一季五件・三十三年間隔の規準にしたがって、実施件数の趨勢を示したものである。この表から明らかのように、開帳件数でいえば、享保末年から寛延三年までの十八世紀前半の僅かな期間のみ、ほぼ制限数の上限までの開帳が実施されており、しかも年数間隔でも年限未満のものは僅かであった。つまり、この期間のみ、多くの寺社が江戸における開帳を希求し、かつ実施できたことであった。これが十八世紀後半に入ると、安永九年(一七八〇)年までは、年間の開帳実施件数が八〜十件を推移しているが、年限未満の開帳数が二割程度を占めるようになってくる。つまり、開帳実施時期の志向が表れはじめ、かつ開帳実施寺社が過去



三、開帳を構成する諸要素

の実績あるものに固定化されていく傾向が見られ始める。この傾向自体、幕府の「五ツ開帳」の実施意図とは乖離したものであった。

江戸で開帳を実施しうる寺社が減少し、さらに固定化していくことは、堂社修復助成金の獲得のための開帳の実施が、一定の条件を備えた寺社でなければ有効性をもたないという状況が、十八世紀後半には存在していたことが想定できる。つぎに、この一定の条件について、具体的に明らかにしていきたい。

三、開帳を構成する諸要素

江戸では、近世中期以降になると、宗教の流行現象が顕著になっていった。<sup>(25)</sup>多数の神仏がそれぞれに靈験を競い、きっかけさえあれば、いつでも江戸中の人気を集め、流行神になりうる状態が群がっていた。この現象は、江戸の人々の祈願内容が多様化していたことの反映であった。この状況のなかでは、開帳神仏が人々の参詣を期待することは、相対的に難しくなっていた。開帳を実施し、所期の成果を喜捨としてあげるためには、事前からかなり周到な準備を必要とするようになっていった。

化政期のころ、『遊歴雜記』の著者大浄敬順

第2表 開帳実施回数の上位三か寺における年数間隔の実態

出 開 帳		
清涼寺 9回 享保18(1733) 明和 7(1770) 天明 5(1785) 享和 1(1801) 文化 7(1810) 文政 2(1819) 天保 7(1836) 嘉永 1(1848) 万延 1(1860)	新勝寺 8回 享保18(1733) 寛政 1(1789) 文化 3(1806) 文化11(1814) 文政 4(1821) 天保 4(1833) 天保13(1842) 安政 3(1856)	法華経寺 8回 延享 4(1747) 天明 4(1784) 文化 4(1807) 文化12(1815) 弘化 2(1845) 嘉永 5(1852) 文久 2(1862) 慶応 3(1867)
居 開 帳		
浅草寺 15回 元文 2(1737) 延享 3(1746) 宝暦 1(1751) 明和 6(1769) 安永 3(1774) 安永 6(1777) 天明 3(1783) 寛政 7(1795) 文化 4(1807) 文化11(1814) 文政10(1827) 天保12(1841) 嘉永 1(1848) 安政 3(1856) 万延 1(1860)	護国寺 13回 寛保 1(1741) 延享 2(1745) 宝暦 1(1751) 宝暦 4(1754) 宝暦10(1760) 安永 3(1774) 寛政 4(1792) 寛政10(1798) 文化 1(1804) 文化 4(1807) 文化11(1814) 文政 4(1821) 天保12(1841)	洲崎弁天 9回 寛延 2(1749) 宝暦11(1761) 安永 2(1773) 天明 5(1785) 文化 1(1804) 文化 9(1812) 文政 8(1825) 弘化 2(1845) 安政 4(1857)

(「開帳差許帳」から作成)

は、「総ての開帳皆拍子物にて、最初の評判と不図したる風説より天行もの也、<sup>(25)</sup>」と記している。開帳は、「皆拍子物」であって、参詣人が群集するか否かは、予め予想できるものではない、と評しているのである。このことは、開帳実施の当事者からすれば、「最初の評判」をあげることに腐心し、あとは「不図したる風説」に期待をするしかないということになる。流行神であれば、突然の流行まで待つことができるのにならぬ、開帳は六十日ないし八十日の開帳期間中に流行期を誘導しなければならぬ。そこで、開帳の実施者は、「最初の評判」をあげ「不図したる風説」がおこる確率を高くするために、種々の施策をおこなうことになる。このことが、十八世紀後半の宝暦期以降に

なると、開帳件数が減少していくなかで、個々の設営規模が大きくなっていく理由であると考えられる。

まず、「最初の評判」についてみていきたい。この「評判」とは、いわば前景気とでもいえるもので、これを高めるには、日常的な知名度に加えて、開帳の実施直前に集中的な宣伝がおこなわれて評判になるという方式が、評判を突如として創り出すよりも、確実性の高いものとして考えられよう。ここにおける日常的な知名度とは、開帳神仏の名と霊験が基本となり、それに寺社名が加えられたものである。近世中期以降になると、遠隔地の寺社であっても、霊験のあるとされた一部の有力寺社の場合、御師による札の配布、道中記や縁起類の版行、末寺の勧請、旅人の評判などのより、居ながらにして知名度をあげることは可能となる要因が揃ってきた。

第二表は、江戸の「五ツ開帳」について、出開帳および居開帳それぞれの実施回数上位三か寺における実施時期を示したものである。この表から明らかのように、開帳の年間隔制限が遵守されたのは、出開帳寺院三か寺について十八世紀半ば頃の各一回のみであった。十九世紀に入ると、出開帳・居開帳をとわず、各寺とも六十余年のあいだに五〜七回の開帳を実施している。これらの寺院は、江戸における開帳を短い周期で実施できる諸条件を備えていたといえよう。

『嬉遊笑覧』の著者喜多村信節は、十九世紀初め頃の様子を、「江戸にて開帳あるに何時にても参詣群するハ善光寺の弥陀と清涼寺の釈迦仏また成田の不動などなり、」<sup>(27)</sup>と述べている。ここで挙げられた三

か寺は、「開帳差許帳」に記載されているだけでも、善光寺四回、清涼寺九回、新勝寺八回の江戸出開帳を実施した、いわば常連であった。それだけに、開帳仏の霊験や寺名のとおりもよく、また講中の整備もおこなわれていた寺院であった。したがって、開帳の実施時には、参詣人の組織的な動員や開帳場の設営にかんする支援組織を期待できる基盤を、日常的に維持していたといえよう。このような著名な寺院であっても、善光寺と清涼寺については、近世後期になると開帳の収益があまりにくくなっていたことが指摘されている。<sup>(28)</sup>開帳場の設営規模の肥大化は、必然的に経費の膨張を招き、このために採算点の上昇がみられた。これにたいして参詣者が増加しなかったとすれば、善光寺と清涼寺にしても欠損を出すこともあった。このような状況のもとでは、江戸における知名度がそもそも低かった寺社が、開帳を企画すること自体、多大な危険を伴うものであったと考えられる。

開帳が流行ものとして、その成否に開帳仏のもつ霊験以外の占める要素が次第に大きくなっていくことにもなると、開帳のありかたそのものに変化が認められるようになってきた。つぎに、十八世紀後半以降になって、開帳・開帳場を取り巻く要素として、新しく成立した注目されるようになってきた要素について述べていきたい。この時期に、開帳をとりまく諸構成要素として、変化を示したものに以下の三点をあげることができる。

① 江戸で、開帳が実施される場所と季節が、固定化される傾向をもってきたこと。

三、開帳を構成する諸要素

② 本来は信仰の一表現であった開帳仏の出迎え、および開帳場における霊仏霊宝の拝観が、宣伝や募縁の手段として重視されるようになったこと。

③ 開帳仏への奉納物、また参拝者を対象にした見世物が、開帳場の重要な構成要素になっていったこと。

これらはいずれも、開帳・開帳場の構成要素としては、開帳神仏への帰依・祈願とは異質のことがらであった。それぞれについて、以下に述べていきたい。

(1)、開帳の場所と季節

開帳の場所は、御府内の寺社であれば居開帳が原則であったから、まず自坊でおこなわれた。他方で、江戸以外の寺社が江戸で出開帳をする場合には御府内に開帳場となる宿寺を求めた。この場所選定は、時期が下るにしたがって、開帳の成否に大きな意味をもつようになってきた。「開帳差許帳」によると、出開帳総件数六一三件のうち、宿寺の判明するもの五三九件である。このうち、宿寺としてもっとも多く使われたのは回向院で一三七件、ついで永代寺（深川八幡）三九件であった。ことに、十九世紀には、両所への集中は顕著となり、他宗寺院では開帳をおこなわない日蓮宗を除くと、件数の五五%を占めるにいたった（第三表）。この両国と深川という隅田川に隣接した場所は、江戸のなかでも多くの行楽施設が集中する場所であった。先述した大浄敬順は、回向院について「いつにても回向院の開帳は川筋といひ、

往來の咽首なれば納涼にさし懸りて、大体はやらざるはなし」と評している。

つぎに、季節についてみていきたい。江戸の開帳は、その盛時とされる元禄から寛延期頃までについてみれば、ほぼ二月から九月にかけて間断なくおこなわれていた。すでに、第一表で明らかのように、寒い時期にはごく僅かな例外を除けば実施されなかった。この開帳がおこなわれた季節は、十八世紀後半に入ると、次第に幅が狭くなっていく。具体的には、宝暦年間以降になると、七月以降の開帳が顕著な減少傾向を示す。さらに天明年間以降になると、開帳は三月から六月にかけておこなわれるものに限られていった。開帳の実施された季節が、春から夏の盛り以前に限定されるようになったことは、これ以外の季節に実施したのでは、人々の参集が期待できなかったからに他ならない。このことは、江戸の人々のあいだに、開帳

第3表 江戸出開帳の宿寺としてみた回向院・永代寺の位置

	享保18~明治元 136年間	享保18~寛政12 68年間	享和元~明治元 68年間
宿寺判明の出開帳件数	A 539	306	233
うち日蓮宗寺院	B 136	55	81
A-B	C 403	251	152
回向院の出開帳件数	D 137	79	58
永代寺の出開帳件数	E 39	14	25
(D+E)/C	0.44	0.37	0.55

(「開帳差許帳」から作成)

とは季節の良い時期に足を運ぶもの、いわば屋外の季節行事のひとつという認識が定着していったことの反映であろう。

開帳が屋外の季節行事のひとつとみなされるようになったとすれば、そこでは天候も重要な要件になってくる。さきにもた嵯峨清涼寺は「何時にても参詣群集する」とされた、数少ない寺のひとつであった。この清涼寺が天保七年（一八三六）に回向院でおこなった出開帳では、「霖雨止む時なく、……嵯峨開帳、詣人少く、看せ物あまた出したれども見物なし」と『武江年表』<sup>(30)</sup>に記されている。「霖雨止む時なく」という天候が、著者齋藤月岑<sup>(31)</sup>に開帳不入りのいわば当然の理由としてみなされているところに、この時期の江戸の人々の開帳観があるように思われる。つまり、開帳とは知名度・季節・天候などある程度以上の客観条件が揃って、はじめて人々に出かける気をおこさせるという程度のものであったのであろう。

## (2)、江戸入り道中と霊仏霊宝

寺社からみて、江戸における開帳が予期した収益を容易にあげえないものになっていったとき、開帳の実施者は開帳神仏の霊験に加えて、衆目を集めるため新たな方策を講じなければならなかった。ここでは、開帳仏の江戸入り道中の演出と、開帳場における霊仏霊宝の拝観についてみておきたい。

開帳仏の江戸入り道中とは、出開帳の場合に限られる行事であった。具体的には、在所から江戸周辺の四宿に到着したおり、そこで旅装を

解き、出迎えの人々とともに本行列をつくり、江戸市中を宿寺まで練り歩くことをさした。この江戸入りの道中が、出開帳に本来的に付随した行事であるのか、ある時期に企画され実施されたものであるかについては不詳であるが、遅くとも十八世紀後半に入ると、これが大規模でかつ組織的におこなわれるものになってきた。管見する限りでは、『武江年表』宝暦三年（一七五三年）の身延山久遠寺が深川浄心寺で開帳をしたおりの記事で、「江戸到着の日、迎ひの人数品川より日本橋迄つゞく。何町講中と書きたる旗幟あまた立つる（開帳講中此の頃より賑はへり）」とある事例がもっとも古い。「迎ひの人数」とは、その大部分が「開帳講中」に属し、このために動員された人々であったと思われる。この講中は「旗幟あまた立つる」と記されているが、開帳における旗幟の奉納もこの時期からとされている。<sup>(32)</sup>この道中は、主たる目的が開帳の前宣伝として衆目を集めることとすれば、その効果を高めるために連年派手なものになっていかざるをえなかった。この道中のあり方について、寛政元年（一七八九）につきのような町奉行所からの申渡が<sup>(34)</sup>出されている。

於御府内開帳入仏之節附添候儀、大幟を持、其上花出し付異様ニ致し、或者群を立歩行、諸事大造成致し方之趣相聞、依而おのつからかさつ成事も出来、喧嘩口論等致し、不埒之至ニ候、人々信心之事ニ候ハハ、其身計附添可申事ニ候、右躰大造成致し候儀、以来群を立幟、小印迄も不相成旨、……

町奉行所は、江戸入りの道中そのものを禁止したわけではなく、大幟

をたて小印をもって群をなして練り歩くという「諸事大造成致し方」と、「かさつ成事も出来、喧嘩口論等致」すことを禁止したのであった。あくまでも改革政治期の風俗統制の観点からの統制であり、出迎えおよび随行することについては「信心之事ニ候ハム、其身計附添可申」と不問であった。

この禁制は、僅かな年数のうちに有名無実なものになっていった。文化四年（一八〇七）に幸手不動院が回向院で開帳をおこなったおりの行列は、やはり『武江年表』によれば、「江戸到着の日、講中と称するもの幟、錫杖、法螺の類を持ち、前駆する事凡そ千人計り、次に山伏数十人、兜巾、篠掛にて二行に列す。……近來是れ程なる江戸入の開帳なし。去年の琉球人の行列よりは殊にめざましと云ひあへり。」<sup>(35)</sup>と記されている。この道中が、琉球人の行列を超えるものであったという評判が立つほどのものであったとすれば、開帳の前宣伝としての目的は達したことになる。けれども、この規模が話題になったということは、少々の行列では江戸の人々の噂には上らなかつたということを示している。行列を編成するためには、本末関係を軸とした諸寺からの参加、また講中による大量の人数動員と装いが必要であった。開帳を企画した寺社のうちで、人目をひく行列を構成し、かつ開帳仏の靈験を強調することのできる条件を備えたものは、限られていかざるをえなくなつたはずである。

江戸入りの華美な道中と比較をすれば、寺宝の靈仏靈宝を開帳仏とあわせて公開することの方が、開帳にともなう行事としては筋のおお

つたものであった。「開帳差許帳」によれば、開帳実施寺社のほとんどが、開帳神仏とともに靈仏靈宝を拝観させている。その内容は、佛像および神像・仏画・墨蹟・遺物・古文書などで、開帳寺社が所持していた寺宝類のうち、人目をひき人々の話題になりそうなものを公開したのである。たとえば、文化四年に箱根権現が永代寺で開帳したおりには、曾我兄弟の太刀、同年の鎌倉補陀洛寺の永代寺中長寿院における開帳では平清盛自筆の平家赤旗、<sup>(36)</sup>天保四年に広隆寺が浅草寺念仏堂で開帳したときには歴代の宸翰などが並べられたという。<sup>(37)</sup>

文化四年の護国寺開帳は、「桂昌院殿尼公の御道具の品々内、靈宝とて諸人に拝見を許されしまゝ、一旦は繁昌し遠近の人々出でしかど、……諸の御道具を取隠し見せざりしかば、是より開帳寂れて参詣少なく、自然と淋しく成りぬ、」<sup>(38)</sup>と、『遊歴雜尼』に記されている。また、『甲子夜話』の著者松浦静山は、文政七年に京都妙満寺が浅草慶印寺で開帳したおりの伝聞とし、「見たる人の話に曼陀羅ありて珍らしき大幅なり殊に見事なりと言ひ且つ朝鮮攻の日加藤清正渡海の船に帆あげたるときこの曼陀羅を帆に掛けたるに大に勝利の瑞ありしと聞きたれば頻に見たく覺へたれども」<sup>(39)</sup>と記している。このように、開帳を実施する寺社としては、人々の話題にのぼり、かつ開帳場へ足を向けさせることができるような靈仏靈宝を、一つでも多く揃えることが必要になっていった。この靈仏靈宝の取り揃えは、一部の寺社にとっては容易なことではなく、「惣て他宗の靈宝にて真偽紛はしき品ぞ多かりき」<sup>(40)</sup>と評されるような手当しかできないこともあった。

ところで、開帳仏の靈験を広く伝えるものとして、開帳仏や寺の由緒を説く縁起類があった。この縁起は、靈仏靈宝のひとつとして人々の拝観に供されるとともに、略縁起として版行されて、厄除けのお守りなどととも、開帳仏の靈験を流布させる手段にも用いられた。これらの頒布も、募縁の一策として重要であった。

開帳実施神社は、これらの靈仏靈宝や縁起・護符などを、開帳仏の靈験を補強するものとして、また時期が下るにしたがって募縁の手段としての意味あいを強くして、開帳場の設営にあたり効果的な配置を考えて仮小屋を配置し、当初の目的である募縁の収益を挙げようとした。この一事例を、信州善光寺が享和三年に浅草伝法院でおこなった出開帳のおりの仮小屋の配置図からみていきたい。<sup>(4)</sup>

善光寺が当初の計画段階で立てた開帳場の構成では、参詣者はそれぞれ独立した開帳仏の仮堂↓釈迦仮堂↓聖徳太子并修復奉加所↓絵縁起所↓諸御影所の五か所の仮小屋をまわるようになっていた。この五か所の仮小屋では、それぞれ賽銭を投じるか、寄進をするか、縁起・印文・御守などを求めることになる。ことに、開帳仏の如来、釈迦像、聖徳太子像が独立した構成になっており、参詣にきた人々はその度に賽銭を投じる仕組みになっていた。建前としては、靈仏靈宝にあたる釈迦像と聖徳太子像が開帳仏同様の扱いになっていた。この配置案は、結果として、寺社奉行から認可をえることができなかった。

以上のように、十八世紀後半に入ると、開帳をめぐる一連の行事のなかで、開帳仏の江戸入り道中の大規模化・華美化、開帳講中の成立

と大職などの派手な動き、開帳場の靈仏靈宝の扱いや仮小屋の構成にみられるあからさまな募縁行為など、新しい様相を数多く認めることができる。その結果として、開帳仏の靈験が開帳全体のなかで占める相対的な比重は低下していった。かわって開帳場は、開帳仏を取り巻き新規に加えられた構成要素をも併せた、複合的な施設として構成されることになった。このことは、江戸の人々の多彩な要求に、開帳を実施する神社ができる限りの対応を示した結果であった。

### (3)、奉納物と見世物

江戸の人々の開帳にたいする見方の変化は、開帳場の外縁部を構成していた見世物に代表される行楽的要素の増大となって現われた。近世の前半には、開帳は人々と開帳仏との結縁を主軸に成り立っていたが、後半に入ると開帳を構成する要素として、信仰を伴わない行楽そのものが相対的に比重を増してきた。

具体的には、開帳神仏への奉納物に仕立てはいたが内実は商家の宣伝媒体そのものであった飾り物、また盛り場の大道芸と同質の見世物であった。十八世紀後半になると、飾り物・見世物は、開帳場を構成する不可欠な構成要素となり、人々の興味と期待とはこれらに傾斜していった。

奉納物は、人々が信仰の証しとして、開帳神仏に供えたもので、それ自体は時代を超えて普遍的にみられることであった。前項で指摘した開帳講中による幟の奉納は、その一例として捉えられる。第四表は、

三、開帳を構成する諸要素

第4表 安永四年、護国寺における秩父三十四か所観世音惣開帳の奉納物一覧

寺名	奉納物			
1番寺	提灯10張	幟5本	(花付)青銅10貫文	普賢像1体, 神馬1疋
2	8	11		
3	7	9		
4	8	2		
5	2	2		
6	15	5	2	菊造花
7	2	3		
8	3	1		
9	2		10	
10	2	1	3	
11	8	6	12	花付額, 打敷1行
12	4	3		
13	16	2		詠歌類, まんどう1ツ
14	4	3		
15	4	4	10	
16	2	3		
17	4	2		
18	3	1		
19	4	5		
20	13	4		
21	9	6		
22	4	2		
23	2	4		
24	4	3		
25	4	4		
26	6	12		
27	2	3		
28	3	3		鱈口1ツ
29	6	3		
30	4	7	(花付)青銅40貫文	
31	3	4		
32	4	2		
33	3	2		道成寺作物1ツ
34	4	7		

〔惣開帳日記〕(秩父札所一番寺妙音寺蔵)から作成

木売の人形、また虎の皮にて作りたる虎の、眼、爪に金物を用ゆ、其外いろいろ飾り物あり、是開帳の飾り物に美を尽すの初めなる敷、<sup>(44)</sup>という状況になった。この『寛天見聞記』の著者は、開帳の奉納物が本来の意図を逸脱して飾り物へと質的に変化した時期として、寛政末年と捉えたのであった。飾り物は、「日本橋白木屋の奉納とて」とあるように、その珍しい造作に加えて、誰が奉納したかが話題になったことを伺うことができる。この著作は、天保改革期

安永四年(一七七五)八月から護国寺で実施された秩父三十四か所観世音惣開帳のおり、寺社奉行所へ提出した「寄進物書上」<sup>(42)</sup>の内容である。これによると、奉納物の大部分は提灯と幟であり、それ以外のものを含めて、信仰の表現としての奉納物にはぼ限られていたといえよう。

奉納物のあり方は、明和年間から大きな変化が見られるようになって

た。大田南畝の『半日閑話』によれば、明和七年(一七七〇)の湯島天神の開帳では、「上ゲ物多し。大きな茶釜を作り、…錦の石灯籠…びろうどの牛白太夫の人形…」<sup>(43)</sup>などが奉納されている。この時期にはいまだ「上ゲ物」という文言が用いられており、奉納者も町内や商家の双方であった。これが十八世紀末になると、「寛政十一年、三田稲荷の開帳群集して、日本橋白木屋の奉納とて、天鷲絨の牛、黒

に、寛政から天保年間におけるできごとを回顧して記されたものであった。したがって、開帳の飾り物は化政期から天保初年にかけて、少なくとも著者の眼には「美を尽す」という状況にあったのであろう。

このころのありさまを大浄敬順は、「近年の開帳は……何方も肝心目ざす開帳仏の天行にあらず、種々の造り物仰山なる、奉納の品々又は珍らしき見世物等有て評判広ふなり、……開帳へ参詣するは、畢竟見世物の序に参拝するに同じ」と評している。この内容からも、化政期の開帳における飾り物や見世物の流行という現象について、その概要を伺うことができるのである。

この飾り物の流行については、『宝曆現来集』の著者山田桂翁が「奉納も数多けれども、皆ありふれたり」と述べているように、人々のあいだには新しい人目をひくような飾り物をたえず求めるという、期待感があったのであろう。この期待感が十九世紀江戸の開帳を支えた一つの主要な要素になっており、開帳の実施者も参詣者を集めるために、人々の飾り物への期待に迎合していかざるをえなかったと思われる。大浄敬順は、文政五年の永代寺における加賀俱利伽羅山長衆寺の開帳では、「開帳場は人少なく作りし奉納もののみ、人の集ふは理ながら又おかし」と記している。ここにおける大浄敬順の「理ながら又おかし」という評価は、この時期の開帳にたいする批判からきたものであった。

江戸における見世物は、近世初頭以来、大道芸の系譜を引く民衆の芸能として存在した。くわえて、近世中期以降になると、盛り場の恒

常的な成立とともに、小屋掛けの見世物が現われてきた。『続飛鳥川』の著者は、「安永始両国に、とんだ靈宝といふ見世物を出し、殊の外見物也。夫より見世物追々多くなる。」と、安永期をひとつの画期にしている。また、管見の限りでは、大田南畝が安永四年の京清水寺の青山長谷寺における開帳について、「境内の見世物、芝居、曲馬等挙て数へ難し、参詣両国回向院より多し」と記しているものももっとも古い。この同じときに、回向院でも京清水寺円養院の観世音と井の頭弁天の開帳がおこなわれていた。しかるに、大田南畝は参詣者は青山長谷寺の方が多かったとし、その理由として長谷寺の境内には見世物・芝居・曲馬などが数多く興行していたことをあげている。

開帳が見世物が占めた位置は、大浄敬順の記述にも示されているように、十九世紀に入るころには開帳の成否を左右するものにまでなっていたのであろう。開帳という行事の外縁部を形成した飾り物・見世物の差配は、開帳を実施する寺社の手には余るものであったと考えられる。これらの手配は、江戸にある講中がおこなうか、もしくは開帳の設営全般を取り仕切るいわば興行師に委ねなければならなかったであろう。「開帳差許帳」の文化三年夏の武州大師河原平間寺の項に、同寺の開帳期日の延期理由として、「御府内大火ニ而世話人等茂類焼いたし、諸事差支之儀有之」と記されている。このことから、平間寺の開帳にさいして実際の運営面では、同寺の僧よりも世話人の方が大きくかつ実質的な役割を担っていたことが容易に想像できる。また、比留間尚氏は、江戸の演劇や出版の一部分の演題が、開帳と密接な連



動性のもとに決められていたことを指摘している。<sup>(5)</sup>これらの諸条件を勘案すれば、開帳一件をめぐって、幾多の職種・業種の人々が組織的に動員されることもおこなわれていたといえよう。開帳を流行るものにするための確率を高めるためには、江戸の人々にとって魅力となる要素をより多く集めなければならなかった。この役割を担い、開帳を構成・演出したのが、世話人たちであったと思われる。

## おわりに

開帳が寺社にとっての募縁手段として確実性・有効性をもっていたか否かの観点でみた場合、近世都市江戸でおこなわれた「五ツ開帳」は、その実施の件数・季節の検討から、十八世紀半ばをもって大きく前後に分けることができる。以下、この二つの時期の開帳のあり方の違いについてまとめておきたい。

### 十八世紀前半の開帳……

開帳の具体的なあり方を示す史料が存在せず、不明なことがらほとんどである。そこで、十八世紀後半以降の開帳のあり方から推論をしていかなるをえない。

まず、この期の最大の特質は、江戸で開帳を実施した寺社が多数にのぼり、一季五ツで三十三年間隔という規準は、機会を均等にすることもして有効に機能していた。さらに、中期以降にみられるような、開帳仏の大規模な江戸入り道中、開帳講中、奉納物、見世物などはい

まだ存在しなかった。このことから開帳は、本来の趣旨である開帳仏と参詣者との結縁という関係を基軸に実施されたものであった。したがって、開帳に付随した諸行事がたとえおこなわれたとしても、あくまでも補助的なものであり、開帳場の設営規模も小さなものであったはずである。したがって、開帳を運営するための経費も、十八世紀後半以降と比べれば格段に少なかったのである。

この時期までは、江戸府内の行楽施設も未発達で、流行神の現象もいまだみられず、江戸の人々の信仰および行楽のなかで、仏教への信仰から発して、府内の寺社詣でや開帳参りをするこの意味は、比較的大きかったといえよう。したがって、江戸の人々は開帳場へ出向いたことが想定される。十八世紀後半以降の開帳と比べて、仮に一件あたりの参詣人数が少なかったことがあったとしても、寺社の開帳からの収益という観点からみれば、経費が少なかっただけに欠損の出る確率は低かったといえよう。

要するに、この時期の開帳は、江戸居住者の信仰および行楽生活に適合した行事として賑わい、寺社の募縁にも効果あるものであったとみることができる。

### 十八世紀後半の開帳……

宝暦〜寛政年間には、開帳の結縁としての要素に、行楽および宣伝の諸要素が付加されていった時期であった。そして、ほぼ安永年間ごろに、それ以降十九世紀にわたる時期の開帳の基本的な形態ができあがったとみることができよう。

開帳の成否の条件として、開帳の場所・季節などが大きな意味をもってきたなかで、開帳の件数そのものは下降線をたどっていったのである。この時期における開帳の形態変化は、江戸の人々の信仰および行楽生活のあり方の変化に連動したものであった。江戸では、盛り場に代表される行楽施設が成立し、人々の行動範囲も近郊地帯まで広がり、行楽の嗜好も多様化・多極化の兆しをみせていった。さらに信仰面では、全国各地の寺社の末寺・末社が江戸に勧進されたこと、諸々の講中、流行神仏にみられる信仰の機能化、また伊勢参りに代表される諸神社参詣および行楽としての旅の普及などがみられた。このように江戸の人々は、信仰および行楽生活において、多様な選択をするこゝとが可能になったのである。

右に述べた開帳を取り巻く環境の変化にたいし、開帳を企画し実施する側では、新たな方策をたてて対処をしようとした。それは、開帳神仏の靈験にくわえて、開帳および開帳場の要素を江戸の人々の多様な要求に対応できるように改編することで、人々の関心を繋ぎ留めようとしたことであった。具体的には、信仰に関連することでは次のようなものがあった。開帳神仏の靈験にくわえて、靈仏靈宝のうち単独で募縁をなしうる神仏を強調して扱うこと、縁起類の内容を効果的に活用すること、江戸入り道中の演出、開帳講中の整備、奉納物の強調などにより、開帳の宣伝や募縁の効果を高めることであった。また、開帳場の外縁部には、見世物小屋などを配置して、行楽としての要素を補強していった。

開帳は、信仰および行楽施設としての総合化を画策することで、江戸の人々の関心を繋ぎ留めようとしたのであった。これにともない、開帳一件ごとの行事および設営の規模は、大型化していかざるをえなかった。十八世紀後半に、開帳にかんする記述を残した江戸の随筆の著者たちは、その関心の多くを開帳場の構成物に向けている。この構成要素の新基軸こそ、この時期の開帳実施寺社が活路を見いだそうとして創出したものであった。

以上のように、江戸の開帳はほぼ安永期ごろを画期として、あり方を大きく変化させた。この時期以前の開帳は、開帳神仏の靈験による衆庶との結縁に主要な存在意義をもつものであった。これにたいし、安永期以降の開帳は、信仰の要素をも含めたかたちではあるが、流行ものとしての興行の要素を強くもった存在になったといえよう。十八世紀後半において、開帳が必ずしも流行るものではなくっていったとき、流行るものから流行らせるものへの転換を安永期の現象のなかに認めることができるのである。

## 註

- (1) 比留間尚「江戸の開帳」(『江戸町人の研究』第二巻所収、一九七三年、吉川弘文館)。
- (2) 北村行遠氏諸論文の大綱は、『近世開帳の研究』(一九八九年、名著出版)に纏められている。
- (3) 小林計一郎「近世善光寺の出開帳」(『日本歴史』三七〇号、一九七九年)。
- (4) 廣司誓玉「善光寺の江戸開帳について」(『仏教大学研究紀要』四四・

四五号、一九六三年)。

- (5) 拙稿「江戸における開帳場の構成―享和三年善光寺出開帳の事例を中心として―」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一一、一九八六年)。
  - (6) 長谷川匡俊「近世の飯沼観音と庶民信仰―開帳と本堂再建勸化をとらしてみたる―」(『淑徳大学研究紀要』八、一九七四年)。
  - (7) 谷直樹「一七世紀における公儀造宮寺社の作事形態について」(『日本建築学会大会学術講演梗概集(計画系)』一九八四年)。
  - (8) 竹田聰洲「近世社会と仏教」(『岩波講座 日本歴史』9、一九七五年)。
  - (9) 『徳川禁令考』前集第五、二五七四。
  - (10) 上田靈城「結縁灌頂の庶民化(一)―近世における結縁灌頂―」(『印度仏教学研究』二〇巻二号、一九七一年)。
  - (11) 佐々木孝正「木喰山居とその周辺―信州小川村高山寺の勸進史料をめぐって―」(『論集日本人の生活と信仰』所収、一九七九年)。青木直己氏は、常陸国で宝暦、明和期に活躍した木喰観海の行動について明らかにしている(『木喰観海とその造寺活動―その経済的基盤について―』『宗教学史研究』所収、一九八五年)。それによれば、木喰観海は勸進で得た喜捨を祠堂金貸付に運用している。この事実からも、元禄期の特徴をみる事ができよう。
  - (12) 『隆光僧正日記』元禄五年二月十八日。(『続群書類集完成会本』第一、四〇一ページ)。
  - 平岡定海「江戸時代に於ける南都寺院の復興について」(『史迹と美術』四七〇号、一九七六年)。
  - (13) 長谷川匡俊前掲論文。
  - (14) 小林計一郎前掲論文。ちなみに、善光寺の江戸出開帳の最後文政三年(一八二〇)の場合は、収入三〇六二両にたいし支出三八一九両で七五七両の欠損になっていた。
  - (15) 内閣文庫蔵。
  - (16) 国立国会図書館蔵、『旧幕府引継書』寺社奉行書類。
  - (17) これらの研究史と概略については、拙稿「近世寺社の造営費用調達について」(『古図にみる日本の建築』所収、一九八九年、至文堂)。
  - (18) 勸化については、寺史などのなかで触れているものが多い。個別の研究成果としては、つぎのようなものがある。
- (19) 倉地克直「勸化制」をめぐって(『京都大学近世史研究会編『論集近世史研究』所収、一九七六年)。
  - 鈴木良明「近世御免勸化と寺社の格相―御免勸化に対する寺社側の意識―」(『神奈川県立博物館研究報告―人文科学―』二二号、一九八五年)、など。
  - (20) 原島陽一「近世の富籤」(『講座日本風俗史』第六巻、雄山閣、一九五九年)など。
  - (21) 三浦俊明「近世寺社名目金の史的研究」(『吉川弘文館』一九八三年)。
  - (22) 『徳川禁令考』前集第五、二五八八。
  - (23) 『徳川禁令考』前集第五、二七〇八。
  - (24) 拙稿「近世的開帳の成立と幕府のその政策意図について」(『史観』九〇、一九七五年)。
  - (25) 宮田登「近世の流行神」(一九七二年、評論社)。同「江戸町人の信仰」(『江戸町人の研究』第二巻、一九七三年)。
  - (26) 『遊歴雑記』四編巻の中(『江戸叢書』巻六・二三八ページ)。
  - (27) 『嬉遊笑覧』巻七(『日本随筆大成』別巻九・二八九ページ)。
  - (28) 塚本俊孝「嵯峨釈迦仏の江戸出開帳について」(『仏教文化研究』六・七号)。鷹司誓玉前掲論文。
  - (29) 『遊歴雑記』四編巻の中(『江戸叢書』巻六・二三五ページ)。
  - (30) 『武江年表』天保七年(『東洋文庫本』二・九一ページ)。
  - (31) 比留間尚氏によれば、斎藤月岑はこの開帳に都合十一回出かけている。したがって、諸状況の認識は正鶴をえていると見て良いであろう。比留間前掲論文。
  - (32) 『武江年表』宝暦三年(『東洋文庫本』一・一五九ページ)。
  - (33) 宝暦二年に京都知恩寺が回向院で出開帳を実施したが、『半日閑話』によると、「猩々緋の幟、其外色々数不知群集せり、是幟を上る初めなりと云々」(『半日閑話』巻二十四、『日本随筆大成』第一期巻四・七〇七ページ)。
  - (34) 『大日本近世史料』「市中取締類集二」四三一ページ。天保十三年二月二十一日に、町奉行所から市中取締懸の名主達へ出された申渡に、この文言が含まれている。

- (35) 『武江年表』文化四年(東洋文庫本2・三六ページ)。  
 (36) 『一話一言』巻十六(『日本随筆大成』別巻卷一・六三六ページ)。  
 (37) 『甲子夜話統編』巻九十六(国書刊行会本第三・四三七ページ)。  
 (38) 『遊歴雜記』四編卷の中(『江戸叢書』巻六・二二六ページ)。  
 (39) 『甲子夜話』巻五十二(国書刊行会本第一・二八二ページ)。  
 (40) 『遊歴雜記』五編卷の上(『江戸叢書』巻七・七ページ)。  
 (41) (5)と同じ。  
 (42) 秩父札所一番寺妙音寺藏「惣開帳日記」による。この文書の筆耕本が秩父図書館にあり、それから作成した。  
 (43) 『半日閑話』巻十二(『日本随筆大成』第一期卷四・四五七ページ)。  
 (44) 『寛天見聞記』(『燕石十種』中央公論社本第五卷・三一九ページ)。  
 (45) 『遊歴雜記』四編卷の中(『江戸叢書』巻六・二一九ページ)。  
 (46) 『宝曆現來集』巻六(『近世風俗見聞集』第三・三二四ページ)。  
 (47) 『遊歴雜記』四編卷の下(『江戸叢書』巻六・三三三ページ)。  
 (48) 『統飛鳥川』(『日本随筆大成』第二期卷五・四〇〇ページ)。  
 (49) 『半日閑話』巻十三(『日本随筆大成』第一期卷四・三三三ページ)。  
 (50) (16)と同じ。  
 (51) (1)と同じ。

(本館 歴史研究部)

## Transfigured Image-unveiling Rituals at Edo in the Late 18 Century

YUASA Takashi

Image-unveiling is defined as a display over a certain period of time for hopeful visitors of some Buddhist or Shintoist image that is usually enshrined and securely hidden from public view in a temple or shrine. Viewers hoped to have some magical power imparted to them from the unveiled image that, they believed, embodied the power. The worshipers who believed that they had had their wishes fulfilled by their prayers to the unveiled image made a donation to the image itself or to the temple or shrine where it was enshrined. Unveiling of the image in its original term, therefore, was a purely religious phenomenon.

The early practices of image unveiling could be traced as far back as to the thirteenth century. Substantial acceptance of Buddhism by a wide range of public could be observed through the period from the end of the sixteenth century over the seventeenth century. The latter half of the seventeenth century saw the climax of public awareness in Buddhism. The donations made by the pious public during this period amounted to enormous sum, although each donation by an individual might be a petty one, having enabled many new temples to be built and old ones to be repaired.

Toward the end of the seventeenth century, the bakufu, or shogunate, and most of the fiefs all over Japan began to experience financial decline, which forced them to give up some of their governmental financing for the public sectors to take over. Their new financial situation also affected the procurement of temple facilities repairing resources, which were now mainly to be secured by the public with their donations to reduce the lords' commitment to raise the necessary fund by themselves. The bakufu in the beginning of the eighteenth century decided on the policy of making the religious ritual of image unveiling an official event which required a government approval for public performance. As a consequence, collecting donations for the image-unveiling at temples was incorporated into one of the government undertakings for financial aid to temple facilities repairs. By this the bakufu was able to reduce their own financial or material expenditures incurred by such repairs. Temples, on the other hand, were forced to work harder on collecting donations for repairing

their own facilities.

At about the middle of the eighteenth century, the public faith in Buddhism began to show some dwindling tendency, and accordingly the overall income of the temples from donations were reduced. Financial dependence by many temples on donations including ones for the image-unveiling, for the purpose of repairs, by this time, however, was so big that the temples had to devise various plans of attracting people to the image-unveiling events. One of the successful plans designed by them was to reshape the image-unveiling event into an entertaining event. The transition from a religious event to an entertaining event of the image-unveiling thus became particularly noticeable in the 1770's and, after then, any temple premises where the image-unveiling was to be held was turned into an entertaining spot crowded with street performers and show tents or stalls for the visitors to the image-unveiling event.